



# 広報 まつざき

## お知らせ版

令和6年12月12日(木)第459号  
毎月中旬・下旬発行 全戸配布  
発行 松崎町企画観光課  
電話 42-3964(直通)  
E-mail kankou@town.matsuzaki.lg.jp  
URL https://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/

## 12月28日(土)から1月5日(日)まで 役場はお休みです

### 【お休み中にできない手続き】

- 証明書(住民票・戸籍など)の発行  
※コンビニエンスストアなどのマルチコピー機も利用できません。
- 転入転出などの住所異動届  
※転出届はマイナンバーカードを使って、マイナポータルからオンラインで手続きできます。ただし、転入届は休み明けの手続きとなります。
- マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書の更新
- パスポートの申請および受け取り
- 臨時運行許可(仮ナンバー)の手続き
- 改葬許可証の発行

### 【お休み中にできる手続き】

- 婚姻届、出生届、死亡届などの戸籍の届け出
- 火葬許可証の発行

### 【西伊豆町斎場(火葬場)休場日】

12月28日(土)、1月1日(水)・2日(木)

【問 合 せ】 窓口税務課(TEL42-3968)

## 令和7・8年度入札参加資格審査申請の受け付けについて

町が行う入札に参加するには、入札参加資格審査の申請が必要です。

下記の期間で令和7・8年度の受け付けを行いますので、入札に参加を希望される方は申請してください。令和5・6年度で申請された方も、再度申請が必要です。

- 【受付期間】 令和7年1月6日(月)～2月28日(金)  
9:30～11:30、13:00～16:00
- 【受付場所】 松崎町役場2階 総務課
- 【有効期間】 令和7年4月1日～令和9年3月31日
- 【提出方法】 郵送または持参
- 【提出先】 〒410-3696 松崎町宮内301-1  
松崎町役場総務課

- 【注意事項】 ○申請書は松崎町独自様式を使用してください。  
○申請ごと(建設工事・建設関連業務・物品製造など)に申請書を作成してください。  
○納税証明書は令和5・6年度の2カ年分を添付してください。

※詳細については、役場ホームページをご覧ください。ただ、下記までお問い合わせください。

【その他】 当町では、令和7年度中の電子入札への移行に向けて環境整備を進めています。

【問 合 せ】 総務課(TEL42-3963)

## 図書館だより

### 《新着図書のご案内》

#### 〈一般〉

- ◎ポップ・フィクション

堂場 瞬一 著 / 文藝春秋

- ◎虚の伽藍

月村 了衛 著 / 新潮社

- ◎ワタナベマキのサッと蒸し、ほっこり蒸し

ワタナベ マキ 著 / NHK出版

#### 〈児童〉

- ◎おばけのアッチくるくるピザコンクール

角野 栄子 さく / ポプラ社

- ◎ねぞうプロレス

ひらぎ みつえ 作・絵 / 教育画劇

【問 合 せ】 図書館(TEL42-3972)



## 有害獣等被害防止対策事業費補助金について

町では、農林作物に被害をもたらす鳥獣の被害を防止し、農林業の振興および経営の安定を図るため、電気柵や防護柵などを設置する町内の農林業者に対し、補助金を交付しています。

補助金の申請には、位置図、見積書、着工前の現地の写真などの添付書類も必要となりますので、必ず施工前にご相談ください。

【補助金額】 材料費の半額で、補助の上限は15万円

【補助対象】 原材料および副資材の購入に要する経費

【問 合 せ】 産業建設課(TEL42-3965)

## 年末特別警戒実施！！

静岡県下各警察署では、12月13日(金)から12月31日(火)までの間、年末特別警戒を実施します。年末年始は外出する機会も多くなるので、玄関や窓の鍵掛けを徹底し、センサーライトや防犯砂利などの防犯グッズを活用しましょう。

また、「この電話はあと2時間で使えなくなります。お問い合わせの方は1番を押してください」といった厚生労働省などをかたった自動音声の詐欺電話が増加しています。電子マネーでの支払いや振り込みを要求されたら詐欺です！

「+1」「44」「010」といった番号から始まる『国際電話』を使用した詐欺電話も多発しているのでご注意ください！！

防犯協会では、自治会の高齢者に対する詐欺被害防止講話を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

【問 合 せ】 下田警察署管内防犯協会(TEL27-2766)

# 令和6年年末・令和7年年始ごみ収集カレンダー

月 日	可燃ごみ収集	クリーンピア松崎 持ち込みごみ受付時間
12月28日(土)	通常収集 (北区・江奈地区・桜田区)	8:30 ~ 11:30
12月29日(日)	休 み	
12月30日(月)	全町一斉収集	8:30 ~ 11:30
12月31日(火)	休 み	
1月 1日(水)	休 み	
1月 2日(木)	休 み	8:30 ~ 11:30
1月 3日(金)	休 み	8:30 ~ 11:30
1月 4日(土)	全町一斉収集	8:30 ~ 11:30
1月 5日(日)	休 み	
1月 6日(月)	通常収集 (中川地区・三浦地区)	8:30 ~ 16:30

- ごみは午前8時15分までに決められた集積場所に出してください。  
特に全町一斉収集の日は、収集コースが通常時と変わりますので時間を守ってください。
- 分別ごみの収集日程は、ごみ収集カレンダーの日程から変更ありません。

- 1月 6日(月) 東区、西区、南区、北区、中区
- 1月 7日(火) 岩科地区、三浦地区
- 1月 8日(水) 江奈地区
- 1月 9日(木) 中川地区
- 1月10日(金) 桜田区、伏倉区、宮内区、道部区

※古紙は、新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみに分け、紙ひもでしばって出してください。  
また、水に濡れるとリサイクルできないので、収集日が雨の場合は次回の収集日に出してください。  
※傘のような可燃物と不燃物がある粗大ごみは、布などの可燃物と骨組みなどの不燃物に分けて、可燃物は可燃ごみ、不燃物は粗大ごみとして出してください。

## 大掃除で大量に出るごみの出し方へのお願い

毎年年末は、各家庭の大掃除などによる大量のごみがクリーンピア松崎に持ち込まれます。

クリーンピア松崎で処理できるごみの量には限りがありますので、大量のごみを持ち込む場合は、事前にクリーンピア松崎へご相談ください。

また、集積場所に一度に大量のごみを出すと、他の方の迷惑になることがあります。必要に応じて、クリーンピア松崎への持ち込みをご利用ください。

